

さいきょう相続定期預金

株式会社 西京銀行

商品名	さいきょう相続定期預金						
ご利用いただける方	1年以内に相続による預金等をお受取りになられた個人のお客さま ※当行以外の金融機関でお受け取りになられた預金等も含まれます。						
取扱期間	2021年4月1日(木)～2021年9月30日(木)						
取扱店舗	全店(ただし、福岡支店、アクト支店を除く)						
商品内容	スーパー定期(元加式・利払式)						
預入期間	6ヶ月(自動継続)						
預入金額	300万円以上(単位1円、上限なし) ※他行でお受け取りになられた預金も対象となります。 ※新規のお預入れに限ります。(すでにお預入れされている定期預金については対象外です。) ※有価証券等の換金代金も含まれます。						
利払方法	満期日に元金に加算、または指定口座に入金します。						
適用金利	年0.15%(税引前) 年0.119%(税引後)						
満期後の適用金利	適用金利は初回満期日までとし、自動継続後は満期日における預入金額に応じた1年ものスーパー定期の店頭表示金利を適用します。						
中途解約	満期日前に解約される場合は当行所定の中途解約利率を適用します。 ※中途解約利率の例 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、預入日から解約日までの預入期間が6ヶ月以上のものについて、預入日から解約日までの預入期間に応じて預入日における店頭表示利率に90%を乗じた利率を上回らないものとします。 また、上記によって求めた利率が解約日の普通預金利率を下回る場合には解約日の普通預金利率を解約利率とします。</p>	預入期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×20%
預入期間	中途解約利率						
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率						
6ヶ月以上1年未満	約定利率×20%						
計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算します。						
課税方法	源泉分離課税20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) 法令に定められた条件を満たす個人のお客さまはマル優のお取扱いもできます。						
手数料	不要						
利率の入手方法	本商品取扱店舗の店頭にてご確認ください。詳しくは窓口へお問い合わせください。						
必要書類	<p>【当行で相続手続きをされた方】</p> <p>①ご本人確認資料 ②お届け印</p> <p>【当行以外で相続手続きをされた方】</p> <p>①ご本人確認資料 ②お届け印 ③相続の発生が確認できる資料 例 ・遺産分割協議書の写し ・金融機関に提出した相続手続依頼書等の写し ・戸籍謄本の写し ・遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済のもの)の写し</p> <p>④相続資産をお受取りいただいた日付が確認できる預金通帳等</p>						
特記事項	預金保険の対象です。ただし、当行へのお預入れ金額1,000万円までとのお利息につきましては同保険制度の範囲内で保護されますが、超過分は保護の対象となりません。 窓口のみでのお取扱いとなります。 金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合があります。						
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772						